

## 令和 8 年度

# 新潟県外国人介護人材受入施設環境整備事業の募集について

### 1 事業の内容

- 外国人介護人材を受入れる（受入予定を含む。）介護施設等において実施する、外国人介護人材が円滑に就労・定着するための取組に要する経費の一部を補助します。
- 外国人留学生在が在籍する介護福祉士養成施設において実施する、留学生に対する介護福祉士国家試験の合格を支援するための取組に要する経費の一部を補助します。

### 2 補助対象者及び補助対象事業等

「外国人介護人材受入施設環境整備事業実施要領」（以下、「実施要領」という。）のとおりです。

○ 交付申請や実績報告などの必要書類や様式については上記要領の他、「介護人材確保推進事業費補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）も併せて確認してください。

○ 交付要綱・実施要領は県ホームページからもダウンロードできます。

（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/2026gaikokujinnkaigojinnzaiukeiresisetu.html>）

### 3 補助金申請の流れ 申請者：【申】 県：【県】

（1）【申】 県に交付申請書を提出します。（提出書類は実施要領のとおりです。）

提出方法：「新潟県電子申請システム」による届出

手続名：【高齢】 令和8年度外国人介護人材受入施設環境整備事業 交付申請

受付期間：令和8年6月8日（月）～令和9年2月26日（金）

（2）【県】 提出された交付申請書の内容を審査し、交付又は不交付の決定を行います。

（3）【申】 交付決定を受けた内容の事業（＝取組）を実施します。

事業は令和9年3月31日までに完了（※）させてください。

※事業の実施に要した経費の支払いも含まれます。

（4）【申】 事業の完了後、県に実績報告書を提出します。（提出書類は実施要領のとおりです。）

提出方法：「新潟県電子申請システム」による届出

※手続名等については、交付決定通知を送付する際に別途御案内します。

提出期限：事業完了日から起算して1カ月を経過した日又は令和9年4月10日のいずれか早い日

- (5) 【県】 提出された実績報告書の内容を審査し、適正と認められた場合に補助金の額を確定し、申請者に支払います。

上記(1)～(5)の流れの他、変更交付申請などの手続きが必要となる場合がありますので、交付要綱等を確認してください。なお、変更交付申請等の手続きが必要となる場合は、県の担当係へ連絡の上、提出方法等の説明を受けてください。

#### 4 交付申請書の提出方法

交付申請書の提出方法は、「新潟県電子申請システム」による届出とします。

- ① 次の URL から、新潟県電子申請システムの「【高齢】令和8年度外国人介護人材受入施設環境整備事業 交付申請」の手続きページにアクセスしてください。  
([https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=31945](https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31945))
- ② システムの利用にあたっては、利用者登録が必須ではありません。利用者登録をしない場合は、「利用者登録せずに申し込む」を選択し、連絡先メールアドレスを入力してください。入力していただいたメールアドレス宛てに、申請画面の URL が記載されたメールが送信されます。
- ③ 上記②で送信されてきた URL から申請画面にアクセスし、必要事項を入力の上、PDF データ化した交付申請書類一式を添付し、申請してください。
- ④ 申請の受付が完了すると、「受付完了メール」が連絡先メールアドレス宛てに送信されます。利用者登録をしなかった場合は、整理番号とパスワードがメールに記載されています。交付申請書を修正する場合等に必要となりますので、保存してください。
- ⑤ 交付申請書を修正する場合は、電子申請システム画面上部の「申込内容照会」から修正が可能です。



#### 5 その他

- 本事業は、交付申請があった都度、内容を審査し、予算の範囲内で順次交付決定を行います。受付期間内であっても、予算の上限に達した場合は受付を締め切りますので、御了承ください。

- 「外国人介護福祉士候補者受入施設支援事業」による補助を受けている（受ける予定である）ものについては、取組内容が重複していないものに限り、本事業での申請を受け付けます。
- 県の交付決定前に実施した事業は、補助対象となりません。

### 問合せ先

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課介護人材確保係

電話：025-280-5272（直通）

メール：ngt040230@pref.niigata.lg.jp

※メールでのお問い合わせは、件名の先頭に必ず「【外国人材受入環境整備】」と記載してください。